

和歌山県立医科大学医学部医学科 外部評価報告書

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 V1.30（2015年4月版）をもとに和歌山県立医科大学医学部医学科の分野別外部評価を行った。評価は利益相反のない7名の外部評価者によって行われた。評価においては、平成27年11月に提出された和歌山県立医科大学医学部医学科の自己点検書を精査した後、平成28年1月25日～1月29日にかけて和歌山県立医科大学医学部医学科の実地調査を実施し、調査結果をもとに医学教育分野別評価基準日本版 V1.30（2015年4月版）に基づいて行われた。評価は、評価者の能力のなかで公正かつ客観的に行った。

本評価は和歌山県立医科大学医学部医学科が自動的に行なった評価であり、将来国内の医学教育分野別認証評価制度が確立した際にはその制度のもとに検討されるが、現時点では認証を保証するものではない。

評価委員

主査	北村 聖	東京大学
委員	泉 美貴	東京医科大学
	鯉淵 典之	群馬大学
	堀 有行	金沢医科大学
	小西 靖彦	京都大学
	瀬尾 宏美	高知大学
	齋藤 知行	横浜市立大学

総評

和歌山県立医科大学医学部医学科では、華岡青洲の「内外合一、活物窮理」を建学の精神とし、医学の基本である“知識・技能・医の心”を学ぶことによって豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材を育成することを教育理念として医学教育に取り組んでいる。また、大学の歴史を背景に、和歌山県の医療・保健の充実を図り、もつて文化の進展と人類の健康福祉の向上に寄与することを特徴とする医学教育を実践し、全国の医学部、医科大学の教育のモデルとなっている。

本外部評価書では、和歌山県立医科大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに外部評価を行った結果を報告し、貴学部の更なる発展に寄与したいと考える。

基準の適合についての評価結果は、36 下位領域の中で、基本的水準は 23 項目が適合、13 項目が部分的適合、0 項目が不適合、質的向上のための水準は 23 項目が適合、13 項目が部分的適合、0 項目が不適合であった。評価は現在において実施されている教育について行われ、学修成果基盤教育の実践などの課題を残している。診療参加型臨床実習では、課題の改善が十分期待されるが、今後ともさらなる検討が必要である。

1. 使命と教育成果

概評

華岡青洲に医師としての心の基盤を置き、春林軒見学や袖に曼荼羅華の校章を配した学生白衣などを通してケア・マインドの涵養に努めていることは高く評価できる。平成21年に理念・目的を整備し、平成23年にアドミッショントリシー、カリキュラムトリシー、ディプロマトリシーを整備し、これらに整合性があり、大学の教育の軸となっていることは評価できる。また、学修成果基盤型教育を導入し、ディプロマトリシーと整合性のある教育成果、すなわちコンピテンスとコンピテンシーを定めたことも評価できる。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 自己の使命を定め、大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者に理解を得なくてはならない。(B 1.1.1)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針(Educational strategy)として以下の内容を含めて概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.2)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基礎(B 1.1.3)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.4)
 - 卒後研修への準備(B 1.1.5)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.6)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任が含まれなくてはならない。(B 1.1.7)

特記すべき良い点（特色）

- 華岡青洲に医師としての心の基盤を置き、春林軒見学や袖に曼荼羅華の校章を配した学生白衣などを通してケア・マインドの涵養に努めていることは高く評価できる。
- アドミッショントリシー、カリキュラムトリシー、ディプロマトリシーを整備され、これらに整合性があり、大学の教育の軸となっていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- その使命に以下の内容が含まれているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 國際保健への貢献(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

1.2 使命の策定への参画

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- その使命の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。
(B 1.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 使命の策定に学生の意見も反映するべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- その使命の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 和歌山県評価委員会から評価を受け、その意見を反映していることは評価できる。

改善のための示唆

- 附属病院を利用する患者・家族など一般市民や、地域医療従事者の意見も反映することが望まれる。

1.3 大学の自律性および学部の自由度

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教職員および管理運営者が責任を持って教育施策を構築し実施することの組織自律性を持たなければならない。以下の内容は特に含まれなければならない。
 - カリキュラムの作成(B 1.3.1)
 - カリキュラムを実施するために必要とされる配分された資源の活用(B 1.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- カリキュラム作成をはじめとする医学教育の実践にはすべての教員の参加意識を熟成すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- カリキュラムに対する意見(Q 1.3.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

1.4 教育成果

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は、

- 期待する教育の成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育として達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.4.1)
 - 将来の専門として医学のどの領域にも進むことができる適切な基本(B 1.4.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.4.3)
 - 卒後研修(B 1.4.4)
 - 生涯学習への意識と学習技能(B 1.4.5)
 - 地域の保健への要請、医療制度から求められる要請、そして社会的責任(B 1.4.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、そして家族を尊重し適切な行動をとることを確実に習得させなければならない。(B 1.4.7)

特記すべき良い点（特色）

- ディプロマポリシーと整合性のある教育成果、すなわちコンピテンスとコンピテンシーを定めていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は、

- 卒業時の教育成果と卒後研修終了時の教育成果をそれぞれ明確にするとともに両者を関連づけるべきである。(Q 1.4.1)
- 医学研究に関わる卒業時の教育成果を定めるべきである。(Q 1.4.2)
- 国際保健に関わる教育成果について注目すべきである。(Q 1.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

2. 教育プログラム

概評

教育プログラムに関し、学長、医学部長および学生部長のリーダーシップのもと、教育研究開発センターが中心となり、学修成果基盤型教育(outcome-based education: OBE)の導入を試みていることを評価する。

カリキュラム改編はその端緒についたばかりであり、学生が学修成果基盤型教育で求められるコンピテンスを修得するためには今後、学年や科目ごとの到達目標と適切な評価法の設定、カリキュラムの垂直的かつ水平的統合、アクティブ・ラーニングやICT活用教育など新しい学習方略の導入、診療参加型臨床実習の徹底および国際交流の拡充などの課題を確実に克服する必要がある。

2.1 カリキュラムモデルと教育方法

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムモデルを定めなくてはならない。(B 2.1.1)
- 採用する教育法ならびに学習法を定めなくてはならない。(B 2.1.2)
- 学生の生涯学習への準備を整えるカリキュラムを持たなくてはならない。(B 2.1.3)
- 平等の原則に従い学生にカリキュラムが提供されるようにしなくてはならない。(B 2.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- 平成27年度から学習到達目標を設定し、学修成果基盤型教育(OBE)を取り入れたカリキュラム改編に着手したことは評価できる。

改善のための助言

- 新カリキュラムは平成27年度から導入されたばかりであり、平成28年度以降も着実に実行し継続的に改良すべきである。
- 学習者が学習進度に従って到達度を確認しながら学ぶことができるようすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 学生が自分の学習に責任を持つことを促し、準備させ、そして支援するカリキュラムと教育/学習方法を採用すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- 低学年から多彩な早期臨床体験実習、ケア・マインド教育および地域枠の学生を対

象とした自治医科大学の学生との合同合宿などは、ユニークな試みとして評価できる。

改善のための示唆

- 学生同士がディスカッションや知の共有を通じて高め合う能動的な学習方略へ転換するために、教員から一方的かつ過多に情報が伝達されている授業や実習の改善が望まれる。

2.2 科学的方法

基本的水準：部分的適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析および批判的思考を含む、科学的方法の原則(B 2.2.1)
 - 医学研究法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- 1年次からEBMを授業に取り入れている点、統計学や医療情報もカリキュラムに導入している点、基礎配属においてデータ解析についても学ぶ点などは評価できる。

改善のための助言

- 医療の現場でEBMを活用した臨床実習をすべきである。
- チーム医療を実践するために、多職種連携教育(interprofessional education: IPE)を充実させるべきである。

質的向上のための水準：適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 基礎配属に2ヶ月間を充て、学生の真摯な参加と熱心な指導が行われていることは評価できる。
- 基礎配属の学生が、修了後も研究室を訪れ、学会発表や論文として研究成果を公表していることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

2.3 基礎医学

基本的水準：部分的適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムに以下を明示し実践しなければならない。
 - 科学的知見を理解する力を涵養するための基礎医学の適応(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するために必要な基本的概念と方法(B 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 卒業時の教育成果を獲得するために、基礎医学教育の内容を確認、検討すべきである。
- 基礎医学教育に臨床現場と連携した教育手法を取り入れるべきである。

質的向上のための水準：適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在と将来に社会および医療で必要となること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 最新の科学的、技術的、臨床的進歩に合わせ、カリキュラムの見直しや特別講義が実施されていることは評価できる。

改善のための示唆

- 最新かつ将来を見据えた医療の情報を、定期的かつ確実にカリキュラムに反映させることが期待される。

2.4 行動科学と社会医学および医療倫理学

基本的水準：適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムに以下を明示し、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)

- 医療関連法規(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- 行動科学、患者心理学、ケア・マインド教育などをカリキュラムに導入していることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 行動科学、社会医学および医療倫理学を、以下に従って調整、修正すべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - 現在と将来に社会および医療で必要となること(Q 2.4.2)
 - 人口動態および文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- 我が国および和歌山県における医療の問題点について、授業やロールプレイを通じて学習していることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを明示し実践しなければならない。
 - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床および専門的技能の修得(B 2.5.1)
 - 卒後の研修・診療に準じた環境で、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - 健康増進と予防医学体験(B 2.5.3)
 - 重要な診療科で学習する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
 - 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- 学生の満足度が高い、多彩な早期臨床体験実習を評価する。

改善のための助言

- ・ 主要な診療科における学習時間を充分に確保するために、各科2週間程度の実習期間を見直すべきである。
- ・ 臨床実習は学生による一層の診療参加を促すため、旧来の見学型を見直すべきである。
- ・ 臨床実習全体の期間の延長、内容の充実および外部の施設や病院を有効に活用する体制の構築などを実施すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在と将来に社会および医療で必要となること(Q 2.5.2)
 - ・ 全ての学生が早期に患者との接触機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
 - ・ 教育プログラムの進行に合わせて、異なった臨床技能教育が行なわれるよう 教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 低学年から早期臨床体験実習を取り入れ、各学年で地域の医療関連施設において実習していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 学生の臨床実習の場として、地域における多様な医療施設の有効活用が期待される。
- ・ 臨床技能教育として、シミュレーション教育の拡充が求められる。

2.6 カリキュラム構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序、その他のカリキュラム構成要素を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生や教職員にとって、各科の教育内容や実施順序を容易に理解できるよう、現行

のシラバスの形式や公開手段を改善すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の縦断的(連續的)統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムの一部として中核となる必修教育内容だけでなく、選択的な教育内容を決め、必修との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教養教育および基礎医学と、臨床医学とのさらなる縦断的統合が望まれる。
- 4年生の細分化された科目は水平的統合が望まれる。
- プログラム全体に、学生が主体的に選択できる教育内容を含めることが期待される。

2.7 プログラム管理

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学長・医学部長などの教育の責任者の下で、教育成果を達成するための教育立案とその実施に責任と権限を持ったカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員として、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学生からの意見をできるだけくみ上げるため、学生が部会に参加した際は意見を述べやすい環境や仕組みを整え、その意見を反映させたカリキュラムにすべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- カリキュラム委員会を中心に教育改良の計画と実施を行なうべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に他の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- カリキュラム委員会に、より広い学内外の教育関係者を含むことが望ましい。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準：適合

医科大学・医学部は

- 卒前教育と卒後の訓練または臨床実践の段階との間に適切な運営連携を確実に行なわなければならない。(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：適合

医科大学・医学部は

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行なうべきである。
 - 卒業生が働くと考えられる環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること。(Q 2.8.1)
 - 地域や社会の意見を取り入れ、教育プログラムの改良を検討すること。(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- 院外の実習施設における学生からの評価や意見を、カリキュラム改編のエビデンスとして活用していることは評価できる。
- 和歌山県（行政）と、学長・医学部長・学生部長などとの懇談会が定期的に開催されていることは評価できる。

改善のための示唆

- 広く地域の医療関連機関や社会からの意見を取り入れ、教育プログラムの改善に繋げることが望ましい。

3. 学生評価

概評

教育研究開発センターが試験の精度評価・解析を行っていることは評価できる。
学修成果基盤型教育に基づいた教育成果の評価については今後努力が求められる。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な方法と形式の評価をそれぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- 教育研究開発センターが学内で行われている進級判定・卒業判定に関して様々な形式の評価を検証していることは評価できる。

改善のための助言

- 3年次、4年次の試験の回数を適正にすべきである。
- 臨床実習後のOSCEは診療参加型臨床実習に対応したものにし、学生の臨床の能力評価としての信頼性、妥当性の高い方法を取り入れるべきである。
- 学生の評価について、学生の素点や模範解答などをフィードバックすべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 評価法の信頼性と妥当性を評価し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 評価に対して疑義の申し立てができる制度を構築すべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 教育研究開発センターが試験の精度評価・解析を行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

3.2 評価と学習との関連

基本的水準：部分的適合

医科大学・医学部は

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - 目標とする教育成果と教育方法との整合(B 3.2.1)
 - 目標とする教育成果を学生が達成(B 3.2.2)
 - 学生の学習を促進(B 3.2.3)
 - 学生の教育進度の認識と判断を助ける形成的評価および総括的評価の適切な配分(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 目標とする教育成果と、教育方法や評価法との整合性を取るべきである。
- 形成的評価を確実に行い、その結果を用いて学生の学習を促進する必要がある。
- 学生の学習を促進するために、学生の素点や模範解答などをフィードバックすべきである。
- 基礎配属の評価を、研究発表会など成果が分かるような評価をすべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医科大学・医学部は

- 基本的知識と統合的学習の両方の修得を促進するためにカリキュラム(教育)単位ごとの試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- 学生に評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行なうべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 3年次、4年次の講座毎の試験を統合化して試験の回数を適正にすることが望まれる。
- 学生の評価について、学生の素点や試験問題および模範解答などを開示することが望まれる。
- 実習終了時でなく、臨床実習中にフィードバックを確実に行なうことが望まれる。

4. 学生

概評

地域のニーズに応えるために、地域医療枠・県民医療枠を設定し、定員を増加させたことは高く評価できる。

学生のカウンセリングや支援について、一部の教員への負担が大きいことが懸念された。この点に関して学生相談室などを設置し、組織として対応すべきである。

学生がカリキュラム専門部会などの委員会に参加して、教育への参画を図っていることは評価できる。取り組みは始まったばかりであり、継続的なカリキュラム改革のために、学生の教育に関する活動を大学が積極的に支援することが望まれる。教育プログラムに対して最も情報を持っている学生の声を組織的に集積する必要がある。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学生の選抜プロセスについて、明確な記載を含め、客観性の原則に基づき入学方針を策定して履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 他の学部や機関から転入した学生については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 地域医療枠、県民医療枠を多く設定し、一般・推薦など多彩な入試を行っていることは高く評価できる。
- 入試方法ごとの成績や留年率などを調査しており、それを入試の方法の改善へつなげているところは評価できる。

改善のための助言

- 身体に不自由がある学生の入学に対する基本的姿勢と方針について要項に明示する必要がある。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 選抜プロセスと、医科大学・医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関係性を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- 地域や社会の健康上の要請に対応するように、社会的および専門的情報に基づき、定期的に入学方針をチェックすべきである。(Q 4.1.2)

- 入学許可の決定への疑義に対応するシステムを採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 推薦入試において個人面接と集団面接を行い、受験生の能力判定を行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- 入学者数について県内の医師分布や大学の教育リソースなど多面的な要因について包括的な議論が行われることを期待したい。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学生の受け入れ数を確定し、プログラムの全段階でその教育能力と関連づけなければならぬ。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 学生の受け入れ数増加に対して、教員数の増加、施設の拡充など具体的に対応していることは高く評価できる。

改善のための助言

- 受入数増加に伴い、学外教育病院を拡充し、臨床教育環境を整備すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学生の受け入れ数と特性については定期的に見直して他の関連教育の協働者との協議し、地域や社会の健康上の要請を満たすように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 地域医療枠と県民医療枠の卒業後の進路について地域医療支援センターが把握し、学生の受け入れ数と特性についての見直しの基盤情報をもつてていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部および大学は

- 学生を対象とした学習上の問題に対するカウンセリングの制度を設けなければならぬ。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的な要請に対応し、学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保証しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- 2年次までの担任制度、クラブ活動を中心としたメンター制度、3年次以降でのホットラインを含む学生部長の献身的な対応など、学生のカウンセリングへの充実策は評価できる。

改善のための助言

- 学生のカウンセリングを一部の教員だけでなく組織的に行うべきである。
- 多様な学生支援を行うために、学生相談室を設置する必要がある。
- 担任制度は必ずしも十分に機能していないので改善すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学習上のカウンセリングを提供すべきである。
- 学生の進歩のモニタリングに基づくカウンセリングが提供されている。(Q 4.3.1)
- キャリアガイダンスとプランニングを含んだカウンセリングが提供されている。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 成績不振者に対して、学生部長がすべての留年者と面談して、調査・対応している。
- 地域医療枠などの学生に対するキャリアガイダンスは、地域医療支援センターを中心に行われており、評価する。

改善のための示唆

- なし

4.4 学生の教育への参画

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムの設計、運営、評価や、学生に関連するその他の事項への学生の教育への関与と適切な参画を保証するための方針を策定して履行しなければならない。(B 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- 学生2名がカリキュラム専門部会に参加し、1名の学生が教育評価部会に正規の委

員として参加していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 学生委員がそれぞれの委員会で積極的に参画できる環境を整備すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ クラブ活動以外に、学生が主体的に社会で活動することを大学として支援する仕組みを構築することが望まれる。

5. 教員

概評

40人におよぶ学生の定員増に伴い、教員を計画的・段階的に50人まで増員していることは高く評価できる。医学教育業績評価シートにより教員の活動実績を認知していることは評価できる。

ワークショップ形式のFDの充実については今後努力が求められる。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の資格間のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示してモニタリングしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 学生の定員増（40人増）に伴い教員を計画的・段階的に50人増員していることは高く評価できる。

改善のための助言

- 教員の募集に際して業績の判定水準を明示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教員の募集および選抜の方針には、以下の水準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的配慮(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- より多くの女性教員を採用し、活躍できる環境を整えることが望まれる。

5.2 教員の能力開発に関する方針

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教員の活動と教育に関する方針を策定して履行しなければならない。
 - 教育、研究、臨床の職務間のバランスを考慮に入れなければならない。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療を中心とした活動実績を認知しなければならない。(B 5.2.2)
 - 臨床と研究の活動が教育と学習に確実に活用されなければならない。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、教育、支援、評価を含む。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- 医学教育業績評価シートにより教員の活動実績を認知していることは評価できる。

改善のための助言

- ワークショップ形式のFDを充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行する。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6. 教育資源

概評

定員増加や医学教育改革に対応し、講義室や臨床技能研修センター、高度医療人育成センターなどを迅速に整備したことは高く評価できる。また、関西公立4大学ならびに私立4大学と提携し、共通カリキュラムの策定や試験問題のブラッシュアップを試みていることは評価できる。

しかし、教育資源に関して改善すべき事項もある。教育のための施設・設備については、多職種連携教育を促進するために講義室の更なる整備の必要がある。学生に十分な臨床経験をさせるために患者の数とカテゴリーを提供すべきである。ICTについては、シラバスや教育リソースに容易にアクセスできるようにするためのシステム整備が必要である。また、図書館の資源を活かして、EBMや文献検索手法の教育を推進すべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教職員と学生のために十分な施設・設備を整えて、カリキュラムが適切に実施されることを保証しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその介護者にとって安全な学習環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- 定員増加や医学教育改革に対応し、講義室や臨床技能研修センター、高度医療人育成センターなどを迅速に整備したことは高く評価できる。

改善のための助言

- 講義室の数は十分であるが、保健看護学部などと多職種連携教育を促進するためには、収容定員の多い講義室を整備すべきである。
- 学生に対する防災訓練がなされていないため、実施していくべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、修繕または拡張することで、学習環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- 講義室をはじめとする施設・設備は迅速に整備されていることは高く評価できる。

改善のための示唆

- なし

6.2 臨床トレーニングの資源

基本的水準：部分的適合

医科大学・医学部は

- 学生に十分な臨床的経験を与えるため、以下について必要な資源を確保しなければならない。
 - 患者の数とカテゴリー(B 6.2.1)
 - 臨床トレーニング施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の監督(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- 高度医療人育成センターを開設し、設備および機材を充実させ、OSCEやシミュレーション教育など医学教育改革に対応した整備を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- 診療参加型臨床実習で多様な臨床環境を学生が経験できるようにカリキュラムの改善を行うべきである。
- 臨床実習の確実な評価のため、学生電子カルテおよびポートフォリオの利用を徹底し、学生の経験症例を把握すべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医科大学・医学部は

- 学習者の要請を満たすため、臨床トレーニング用施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 遠距離教育病院での臨床実習では、学生の宿泊環境の整備が望まれる。
- 学外教育病院での臨床実習の教育効果を測っていくことが望まれる。
- スキルスラボ運営のため、スタッフを拡充すべきである。

6.3 情報通信技術

基本的水準：部分的適合

医科大学・医学部は

- 教育プログラムで適切な情報通信技術の有効利用と評価に取組む方針を策定し履行しなければならない。(B 6.3.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- シラバスや教育リソースを拡充し、学生が容易にアクセスできるようにシステム整備を行うべきである。
- 図書館の資源を活かして、EBMや文献検索手法の教育を推進すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報へのアクセス(Q 6.3.2)
 - 症例に関する情報(Q 6.3.3)
 - 医療提供システム(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療提供システムへの学生アクセスを最適化すべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教育リソースへの自宅からのアクセスも可能とするようなシステム整備が期待される。
- 電子カルテを学生が学習に活用できる環境を整備することが望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教育カリキュラムの基盤として医学の研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学の研究と教育との関係性を育む方針を策定し履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 施設での研究設備と優先権を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 医学の研究と教育との相互の関連を確保すべきである。
- 現行の教育に反映されるべきである。(Q 6.4.1)
- 医学研究開発に学生が携わるよう奨励し準備させるべきである。(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 基礎配属・大学院準備課程のさらなる充実が望まれる。

6.5 教育の専門的立場

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について教育専門家の利用に関する方針を策定し履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 指導および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- カリキュラム開発や評価に学内の教育専門家を活用している。

改善のための助言

- 学内で医学教育専門家を早急に育成していく必要がある。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていること示すべきである(Q 6.5.1)
- 教育専門家の教育評価や医学教育分野の研究における最新の知見に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育的な研究を遂行すべきである(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 外部の教育専門家を招いたFDを年間複数回実施している。

改善のための示唆

- なし

6.6 教育の交流

基本的水準：部分的適合

医科大学・医学部は

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 他教育機関との国内・国際的な協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- 関西4公立大学ならびに4私立大学と連携し、共通カリキュラムの策定や試験問題の作成やブラッシュアップを試みていることは評価できる。

改善のための助言

- 県内大学とは単位互換の提携を行っているが、上記大学や国際交流を行っている大学とは単位互換の整備が十分ではなく、今後さらに単位互換の提携を進めるべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医科大学・医学部は

- 適切な資源を提供することによって、教員と学生の国内・国際的な教職員と学生の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生のニーズを考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保証すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教育理念に則り国際交流をさらに推進するため、大学間協定や危機管理体制の整備が期待される。

7. プログラム評価

概評

カリキュラムの評価者に学生委員が含まれていることは評価できる。

しかし、プログラム評価の基盤となるIR部門を設置し、ディプロマポリシーに挙げられている医学的知識以外の、医師としての資質、コミュニケーション能力、あるいは社会貢献などの学生のパフォーマンスの評価データを収集する仕組みを構築する必要がある。

今後、学修成果基盤型教育の成果をIR部門で分析し、貴学の使命と期待した教育効果の評価を行い、入学者選抜方法、カリキュラムおよび教育資源の改善に役立てることを期待する。

7.1 プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムの教育プロセスと教育成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項についてプログラム評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果がカリキュラムに反映されていることを確実にしなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- 教育研究開発センターが、学生の成績の推移、留年率、試験の難易度、共用試験の各分野別の成績、国家試験と卒業試験の関係等の情報を収集、分析し、各科にフィードバックしていることは評価できる。

改善のための助言

- プログラムモニタと評価の基盤となる情報収集と分析を行うために、IR部門を設置すべきである。
- 知識以外の学生の教育成果への達成度を測定し、それを基にカリキュラム改善を行うシステムを構築すべきである。特に、カリキュラムの主要な構成要素であるCCSでの教育データの収集は重要である。
- カリキュラム全体の評価で抽出された課題が確実にカリキュラム改善に反映される仕組みを構築すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 以下の事項について隨時、プログラムを包括的に評価するべきである。

- 教育プロセスの背景(Q 7.1.1)
- カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
- 全体的な成果(Q 7.1.3)
- 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- 教育研究開発センター内の、カリキュラム専門部会および教育評価部会を設置し、カリキュラムの評価を行っていることは評価できる。
- 社会的責任の観点から、和歌山県からの教育に関する要望を受ける仕組みがあることは評価できる。

改善のための示唆

- 教育の理念と目標に掲げられている「地域貢献」を評価するため、「プライマリ・ケア」に関するプログラムの評価が望まれる。
- 社会的責任の観点からプログラム評価を行うことが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準：部分的適合

医科大学・医学部は

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 教員および学生からの意見が、カリキュラム専門部会に伝えられる仕組みがあることは評価できる。

改善のための助言

- カリキュラムの課程や成果について、幅広い学生からのフィードバックに対応すべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医科大学・医学部は

- プログラムの開発にフィードバックの結果を利用すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教員と学生からのフィードバックをカリキュラム改善に反映できる仕組みの構築が望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績・成績

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 次の項目に関して、学生と卒業生の業績を分析しなければならない。
 - 使命と期待される教育成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)
 - 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学生の業績は、学生の試験成績のみでなく、教育成果に上げられた様々な能力について広くデータを収集し、分析すべきである。
- 卒業生の業績を収集する仕組みを構築すべきである。
- 学生と卒業生の業績の分析を基に、カリキュラムと資源を改善する仕組みを構築すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の業績を分析するべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の業績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 学生と卒業生の業績との関連を分析し、学生選抜、カリキュラムの改善、学生支援に反映することが望ましい。

7.4 教育の協働者の関与

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- プログラムのモニタと評価に次の評価者を含まなければならない。
 - 教員と学生(B 7.4.1)
 - 統轄と管理に関与するもの(B 7.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- カリキュラムの評価者に学生委員が含まれていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：部分的適合

医科大学・医学部は、

- 他の関連する教育の協働者に以下の項目をできるようにすべきである。
 - 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許す。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の業績に対する他のフィードバックを協働者に求める。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対する他のフィードバックを協働者に求める。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- カリキュラムの評価報告書を学内で閲覧できる仕組みがあり、今後閲覧範囲の拡大が計画されている。

改善のための示唆

- カリキュラムと卒業生の業績の評価者に、担当教員と学生以外に、実際の教育に関わっていない大学教員、経営上の教員の代表者、地域社会の一般市民の代表者（例えば患者や家族など）、卒業後の教育者の代表者などを含めることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

教育研究開発センターに学務に関する諸業務を集約し、医学教育改革を推進させたことは評価できる。また、学長に教学以外に、事務組織の再編や任命権を集中させ、さらに県域の医学の発展や地域社会の健康上のニーズに関する大学の果たす役割に関する自己決定権を持ち、ガバナンスを高めたことも評価できる。

一方、医学教育の中心である教育研究開発センターの学内における責務と位置づけを明確にし、一部の教員の膨大な教育業務に大学全体の教育が依存している状態を改めるべきである。

8.1 統轄

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- その統括する組織と機能が、大学内の位置づけを含み規定されていなければならない(B 8. 1. 1)

特記すべき良い点（特色）

- 教育研究開発センターが医学教育改革を積極的に推進させる原動力として位置付けられていることは評価できる。

改善のための助言

- 教育研究開発センターの学内における責務と位置づけを明確にすべきである。
- 教育研究開発センターには5部門が設置されているものの、一部の教員が兼務しており大きな負担になっている。一部の教員の膨大な教育業務に大学全体の教育が依存している状態を改めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 教員(Q 8. 1. 1)
 - 学生(Q 8. 1. 2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8. 1. 4)

特記すべき良い点（特色）

- 学生をカリキュラム委員会に参加させ、意見を反映させていることは評価できる。

改善のための示唆

- 全ての教員に各委員会の情報を伝達することを積極的に図ることが望まれる。
- 教育評価や自己評価委員会には保健医療機関の職員を参画させ、透明性を高めるこ

とが望まれる。

8.2 教学のリーダーシップ教員の能力開発に関する方針

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 医学教育プログラムの定義と運営に向けた教学のリーダーシップの責務を明確に示されなければならない。教員の活動と教育に関する方針を策定して履行しなければならない。(B 8. 2. 1)

特記すべき良い点（特色）

- 医学教育開発センターに教学のリーダーシップを持たせていることは評価できる。

改善のための助言

- ワークショップ形式のFDなどを充実させることにより、医学教育改革の必要性を教員に周知すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医科大学・医学部の使命と教育成果について定期的に行うべきである。(Q 8. 2. 1)

特記すべき良い点（特色）

- 自己評価委員会で教育の評価が行われ、成果の公表が行われていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含む責任と権限のある範囲を明示しなければならないその統括する組織と機能が、大学内での位置づけを含み規定されていなければならない。(B 8. 3. 1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上のニーズに沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8. 3. 2)

特記すべき良い点（特色）

- 設置母体である県ならびに地元企業などと協力し、学生定員の増加に対応した教

員・設備を迅速に整備したことは高く評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 意図した教育成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8. 3. 1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上のニーズを考慮すべきである。(Q 8. 3. 2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

8.4 事務組織と運営

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 以下のことを行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8. 4. 1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8. 4. 2)

特記すべき良い点（特色）

- 大学雇用の職員の割合を増加させようとしている努力は評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し履行すべきである。(Q 8. 4. 1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- ・ 管理運営の質を高めるために職員の教育と研修を行い、専門職の育成をすることが望まれる。

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流をもたなければならない。(B 8. 5. 1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 地域貢献の一環として多職種の医療従事者を対象として講演会や研修会を実施していることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8. 5. 1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

9. 継続的改良

概評

和歌山県立医科大学は地域貢献とグローバル化を目標に、若い医師の育成を図っているのは理解できる。また医学部の国際標準の基本的水準に向かって様々な改革がなされている。しかし、改革の中身では、まだ十分に機能していない部分や現在形の部分もあり今後の検証が必要である。

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 機関の組織と機能を定期的に自己点検し改善しなくてはならない。(B 9. 0. 1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9. 0. 2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9. 0. 3)

特記すべき良い点（特色）

改善のための助言

- IR機能を充実させ、大学が持つ課題を抽出し課題解決していくシステムを構築し、そのための資源を配分すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教育改善を前向きの調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9. 0. 1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9. 0. 2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 学是や教育成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9. 0. 3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の教育成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9. 0. 4) (1.4 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付られているように調整する。(Q 9. 0. 5) (2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9. 0. 6) (2. 2 から 2. 6 参照)

- 目標とする教育成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9. 0. 7) (3. 1 から 3. 2 参照)
- 社会環境や社会からの期待、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9. 0. 8) (4. 1 から 4. 2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力の開発の方針を調整する。(Q 9. 0. 9) (5. 1 から 5. 2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9. 0. 10) (6. 1 から 6. 3 参照)
- 教育プログラムの監視ならびに評価過程を改良する。(Q 9. 0. 11) (7. 1 から 7. 3 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9. 0. 12) (8. 1 から 8. 5 参照)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- Q9. 0. 3～9. 0. 12の基準項目を指標に教育活動に関するデータ収集、分析を行い、継続的改良を行うことが望まれる。